

那覇市  
受付印

受付	審査1	審査2	審査3

### 那覇市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援分)申請書(請求書)

那 覇 市 長 宛

申請期限

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

令和6年4月30日(火)消印有効

1. 申請・請求者(世帯主)※本人確認書類の写し(コピー)を添付してください。

裏面の【誓約・同意事項】の全ての内容に誓約・同意のうえ、申請します。(裏面要確認)

(フリガナ) 氏 名	生年月日	現 住 所
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ( ) 記入日 令和6年 月 日

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯のすべての構成員について記載

1	(フリガナ) 氏 名	申請者 との 続柄	生年月日	現住所と令和5年1月1日 時点の住所が異なる	異なる場合には令和5年1月1日 時点の住所を記載	令和5年度 住民税均等割課税状況
	□現住所と同一 □異なる			□非課税・未申告 □課税		
	(申請者)	本人				
2			明・大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税・未申告 □課税
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税・未申告 □課税
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税・未申告 □課税
5			明・大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税・未申告 □課税

3. 振込口座(1.の申請・請求者の口座とします)

<input type="checkbox"/>	令和5年度「那覇市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)」を受給した口座へ振込をご希望の場合は、左のチェック欄(□)に✓をすれば、下欄の記載は不要です。
--------------------------	---

別の口座への振込を希望する場合、または令和5年度「那覇市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)」を受給していない場合は、下欄にご記入いただき、口座確認書類を添付してください。

※チェック欄(□)に✓がされていて、下欄にも記載がある場合は、下欄に記載の口座へ振込みます。

【受取口座記入欄】

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください)	口座名義(カナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る ※通帳の表記に合わせてください
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	店番号			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は、※欄 に御記入ください)	通帳番号 (右詰めでお書きください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 0 ※			

裏面も必ずご確認ください

表面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 那覇市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加支援分）（以下「給付金（追加支援分）」という。）の支給要件（※）に該当します。  
※ 給付金（追加支援分）の支給対象となるためには、以下の要件をすべて満たすことが必要です。  
 ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税である。  
 イ 住民税の課されている親族等の扶養を受けている人のみで構成された世帯ではない。  
 （注）住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
 ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、修正申告等により令和5年度住民税均等割が課税となった者はいません。  
（世帯の中に、令和5年度住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。）
- ③ すでに本市または他市町村で同趣旨の7万円給付金の支給を受けた世帯、または当該世帯の世帯主若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。
- ④ 給付金（追加支援分）の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 市が必要な情報等を公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金（追加支援分）の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市が申請書を受理した後または市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月24日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金（追加支援分）が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金（追加支援分）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（追加支援分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（追加支援分）を返還します。

提出書類

- 那覇市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加支援分）申請書（請求書）（本書）  
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』  
※申請・請求者のマイナンバーカード（表面）、運転免許証、パスポート、保険証、年金手帳等の写し（いずれか1つ）をご用意ください。
- ◎令和5年度「那覇市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）」を受給した口座とは別の口座への振込を希望する場合、または那覇市から3万円給付金を受給していない場合のみ必要なもの
- 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』  
※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。  
※令和5年度「那覇市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）」を受給した口座へ振込をご希望の場合は、表面の振込口座欄に設けたチェック欄にチェックをすれば、添付は不要です。
- ◎表面の「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方がいる場合のみ必要なもの
- 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する、令和5年度の住民税が非課税であることがわかる証明書（課税証明書など）の写し（コピー）  
※「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分のもが必要です。  
※添付がない場合（添付書類で課税額が判明しなかった場合も含む）は、審査において前住所地の市区町村に課税内容の調査を行います。この場合、調査にお時間を頂戴しますので、あらかじめご了承ください。

【代理申請・受給を行う場合】

- ・代理人が申請する場合は、以下に記入してください。
- ・世帯主、代理人それぞれの本人確認書類のコピーが必要です。
- ・成年後見人・補助人・保佐人等が代理される場合は、登記事項証明書のコピーが必要です。
- ・親権者・未成年後見人・別世帯の親族等が代理される場合は、戸籍謄本のコピーが必要です。

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ( )
上記の者を代理人と認め、重点支援給付金（追加支援分）の				署名（または記名押印）
1. 申請（請求） 2. 受給 3. 申請（請求）および受給				を委任します。 ←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。
				世帯主氏名
				